

『京 MED』(実証事業)「病院での内覧会事業 in 三菱京都病院」 参加募集要項

1. 事業概要

京 MED チームでは、企業の医療業界等の参入支援を行ってきました。その中で、医療現場従事者の声を反映した製品企画や設計が行われてなく、量産開始後に不備に気付くことや設計の大幅な手戻りが発生したという事象を複数伺っております。

今回、メンバー企業の保有する医療・介護等向け開発品や既存品（サービス含む）に関して、医療・介護従事者目線でのユーザビリティ等のフィードバックをいただき、製品開発着手の判断材料の1つとすることや製品のブラッシュアップにつなげ、企業の開発工数低減と使い勝手の良い製品開発の両立実現を目的とした実証事業として、病院や介護施設等で内覧会を開催します。

第1回目は本事業の趣旨に賛同いただいた、三菱京都病院様で開催することとし、参加企業の募集を行います。

※京 MED(キョウメド)チームとは、2021年10月に京都産業21が新設した医療介護業界への参入・販路拡大を目指す府内企業とそれをサポートする方で構成するチーム。(約100社・機関が入会)

2. 内覧会概要

- (1) 名称：(実証事業) 病院での内覧会事業 in 三菱京都病院
- (2) 日程：2023年度中 ※三菱京都病院様と出展企業で日程調整し開催
- (3) 場所：三菱京都病院 (京都市西京区桂御所町1番地)
- (4) 主催：三菱京都病院、公益財団法人京都産業21
- (5) 来場者層：医療従事者、院内の事務スタッフ等 ※患者様の参加はありません。
- (6) 来場者数イメージ：30～50人程度を想定。
- (7) 開催方法：応募状況により、「〇〇科向け製品」「働き方改革関連製品」等のテーマを設定し、そのテーマに合う企業を選定し、複数回開催する可能性もあります。3～4時間/回程度。病院内の会議室を借用し、製品等を展示し院内従事者に自由に見学いただき感想等をいただく。
※基本的に医療現場従事者の方には、会期中自由に見学いただく形式で開催。
- (8) 出展対象/費用：京 MED メンバー登録者のみ。出展費用 5,000 円/回。

3. 出展対象事業者

- (1) 企業数：開催テーマ数により可変。
- (2) 応募資格
 - ・『京 MED』チームで“メンバー登録”をいただいている事業者等。事業規模は不問。
 - ・自社製品やサービス、開発品や改善が必要な製品等を保有し、会場で展示・アテンド等が可能な事業者。
※販売のための即売会ではありません。企業単独でのクローズドな開催ではありません。
 - ・医療・介護業界への参入・販路拡大や医療・介護現場従事者の声を聞き、意見交換する中で、製品へのフィードバックを希望する事業者。
 - ・反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと。

4. 参加費用

- ・京 MED メンバー登録事業者：5,000円(税込) (事業者負担分)
- ※上記以外の経費

【出展企業の負担経費例】

- ・出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費
- ・出展者の交通費および宿泊費、人件費等
- ・出展者が用意するパンフレット等の作成費用

5. 申込方法

出展を希望する企業は、京都産業21ホームページより「出展申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、電子メールによりお申し込みください。配布予定のチラシ(出展製品を掲載したもの)は必ず添付ください。

〔申込期限〕 2023年10月20日（金）17時必着

〔申込先〕（公財）京都産業21 イノベーション支援部 e-mail : life@ki21.jp

〔出展条件〕 次の条件のいずれにも該当する企業

- ・ 出展内容が3（2）の応募資格に全て適合していること
- ・ 出展期間中、出展物の説明や商談ができるスタッフが1名以上参加できること。また、準備並びにフォローアップを行う担当者がいること
- ・ 展示は自社製品やサービスに限り（試作品、既存商品は問わない。）、内覧会当日に展示若しくは実演ができること。輸送が困難な場合は、動画やチラシ等の展示も可とする。
- ・ 主催者が成果把握等のため実施するアンケートに回答すること。

6. 出展企業の決定

出展企業は下記の基準に基づき、（公財）京都産業21事務局による書類審査により決定。決定後、必要に応じ開催テーマ等を決め、三菱京都病院様と開催日時を調整します。

<書類審査基準>

- （1）出展する製品・サービス、出展目的等が、3（2）の応募資格、6の出展条件を満たしていること
- （2）ヒアリングを希望する項目が、開催する病院で対応可能である案件か。
※希望ニーズが開催する病院で対応できない（その診療科を有さない等）場合、お断りさせていただきます可能性があります。
- （3）出展物のパッケージや配架予定のチラシが、景品表示法（不当表示の禁止）や健康増進法（虚偽誇大表示の禁止）、医薬品医療機器等法（誇大広告等）に違反する可能性がないこと
- （4）病院や介護施設等との係争がなきこと

7. 出展規約

- （1）出展企業の決定と出展契約成立日（以下、「契約日」という。）
出展申込みの受領後、出展事務局（最下段記載）による書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果（採択通知）を送付した日を「契約日」とします。
- （2）出展料金の請求と支払
出展事務局は開催日が確定した際に、申込者に出席料金を請求します。申込者は定められた期限までに指定の口座に振り込むこととします。※開催テーマごとに複数の日程で、内覧会を実施予定です。採択後、開催日確定まで時間が掛かる可能性があることご容赦ください。
- （3）出展決定後の解約（キャンセル）
契約後、やむを得ずキャンセルされる場合、申込者は書面にて出展事務局に通知するものとします。契約日後、申込者都合でキャンセルする場合、出席料金は返金いたしません。
- （4）出展物等の設置及び撤去
・ 各社出展物の展示・据付・撤去業務は出展企業に行っていただきます。
・ 現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。
- （5）内覧会の延期・中止
・ 天災・人災などの災害や感染症等の不可抗力により、主催者の判断により中止や延期となる場合があります。
・ 主催者や出展事務局の判断で内覧会が中止または延期となった場合においても、本内覧会への参加のために申込者が支出した費用や本内覧会の中止または延期に起因、関連する一切の損害については、出展事務局はこれを負担しません。
ただし、既に納入済みの出席料金については全額返還します。

8. 問い合わせ先・出展事務局

（公財）京都産業21 イノベーション支援部 周藤（入り）・橋詰・本間

TEL : 075-315-8563

e-mail : life@ki21.jp